



産婦健康診査

の助成をはじめました



山武市では、令和3年度から、産後の身体の回復状況の確認と産後うつ病の予防等のために、出産後間もないお母さんのところとからだの健康状態をチェックする『産婦健康診査』の費用の一部を助成します。



★費用助成を受けられる方

以下の全てに当てはまる方が、対象となります。

- ◆ 令和3年4月1日以降に妊娠届出をされた方
- ◇ 健診受診日時点で山武市に住民票がある方
- ◆ 受診結果が山武市に提出され、産後の支援に活用されることに同意される方

★回数・実施時期・実施項目・助成額

回数	1回の出産につき1回
実施時期	出産後おおむね2週間、又はおおむね1か月の時期
実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・診察 ・体重測定 ・血圧測定 ・尿検査 ・母体の回復状況 ・乳房の状態の確認 等 ・山武市産婦メンタルヘルスクリーニング
助成額	1人1回 上限5,000円 ※全ての項目を実施しないと助成の対象にはなりませんので、ご注意ください。

★受診票が利用できる医療機関



・山武市と契約している下記の医療機関に限られます。

医療機関	住所
地方独立行政法人 さんむ医療センター	山武市成東167
地方独立行政法人総合病院 国保旭中央病院	旭市イの1326番地
成田赤十字病院	成田市飯田町90-1
地方独立行政法人 東金九十九里地域医療センター 東千葉メディカルセンター	東金市丘山台三丁目6番地2
医療法人社団 増田産婦人科	匝瑳市八日市場イの2837



お問い合わせ
山武市健康支援課母子保健係
電話：0475-80-1172